解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
長崎市江戸町二番一三号
財団法人長崎県勤労者福祉事業団
清算人　山田　伸裕
清算人　森　光一
清算人　前田　克彦
清算人　市瀬　好幸
清算人　竹本　慶三
清算人　高比良　実
清算人　田崎　勉
清算人　川本　登
清算人　池内　潔治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
札幌市南区真駒内柏丘七丁目八番一
財団法人北海道青少年福祉協会
代表清算人　稲垣　利彰

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
青森市安方一丁目一番三二号
社団法人青森県水産振興会
代表清算人　原口　健二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
秋田市柳田字糠塚三七番地の二秋田大学医学部内
社団法人秋田大学医師会
清算人　伊藤　宏

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
秋田県横手市睦成字鶴谷地六八番地
財団法人子野日奨学会
代表清算人　子野日信一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年三月十九日山形県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝二五二三番地
白鷹町鮎貝土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　金吾

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
栃木県那須郡那珂川町馬頭五五五番地
財団法人菊池育英会
清算人　菊池　俊嗣

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目一三番八号ほまれ会館内
財団法人埼玉県傷痍軍人会
代表清算人　関根　忠良

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十九日付東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
東京都新宿区神楽河岸一番一号
社会福祉法人東京都民生委員薫風会
清算人　福田　豊衍
同　大谷　隆興
同　森田　林三

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、平成二十五年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
東京都新宿区西新宿六丁目二二番一号
ソラン企業年金基金
清算人　濵上　雅博

解散公告（第三回）

当法人は定款で定めた存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日付解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
東京都港区芝三丁目四一番地八号
財団法人駐留軍労働福祉財団
清算人代表　染葉　忠之

解散公告（第三回）

当政党は解散いたしましたので、当政党に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
東京都千代田区平河町二丁目七番五号砂防会館本館三階
国民新党
代表者　自見庄三郎

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十五日
横浜市神奈川区西神奈川一丁目八番地の九
社団法人海洋レクリエーション協会
清算人　金子　紀昭

平成24年度決算公告

平成25年4月25日
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル
アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド
日本における代表者　アンドリュー・ジェイ・コンラッド

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）
（単位：千円／換算レート：1ドル＝86.58円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	48,377,520	流動負債	40,374,777
固定資産	3,018,971	固定負債	3,685,598
		負債合計	44,060,375
		株主資本	7,336,116
		資本金	86
		資本剰余金	2,795,654
		資本準備金	2,795,654
		利益剰余金	4,540,376
		その他利益剰余金	4,540,376
		（うち当期純損失）	(239,998)
		純資産合計	7,336,116
資産合計	51,396,491	負債・純資産合計	51,396,491